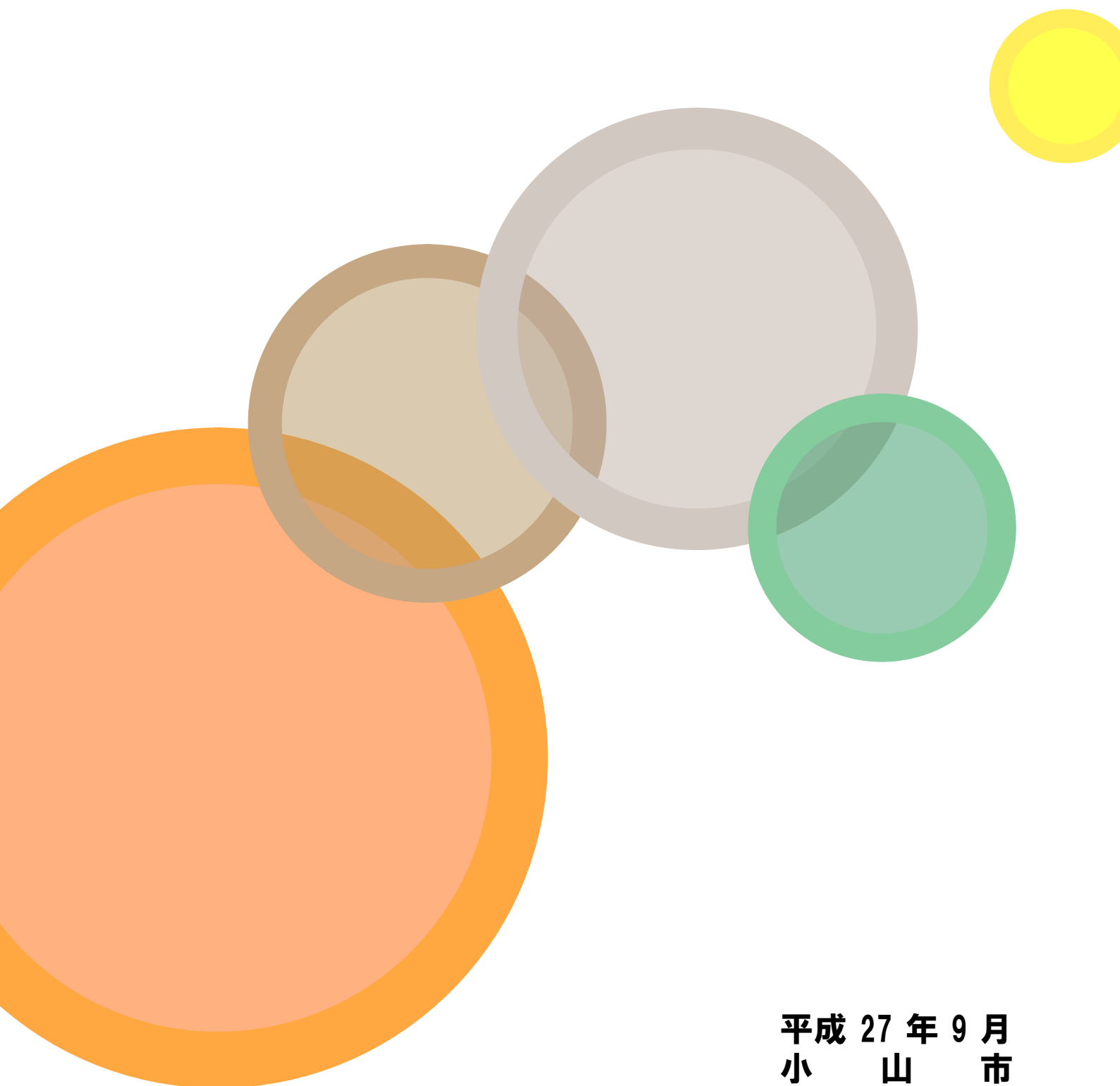


小山市まちづくり総合交通戦略



平成 27 年 9 月
小 山 市

ごあいさつ

小山市は、東京圏からわずか60kmで、国道50号、国道4号、新4号国道などの広域幹線道路とともに、JR宇都宮線・両毛線・水戸線・東北新幹線の鉄道が結節する交通の要衝であります。また、市内の公共交通の主体はコミュニティバスであり、県内でも有数の路線網を形成しています。しかし、小山市においても、幹線道路整備によって自動車利用が拡大し、郊外型大規模小売店舗の立地など都市機能の拡散傾向が続き、自動車依存型の都市構造が進んでいます。



このような中、今後の人口減少、超高齢社会を見据え、国が新たに打ち出した“地方創生”と連動して、住みたい・住み続けたいと思える都市を築くためには、環境や高齢者をはじめとする交通弱者にやさしく、小山市のどの地域に居住している人にとっても、拠点間の移動がしやすい交通ネットワークの確立を図ることが大変重要となってきます。

このため、小山市では、平成16年に策定した小山市総合都市交通計画に示した各交通手段の計画を踏まえながら、課題を抽出し整理した上で、その実現のための具体的施策を推進するため、小山市まちづくり総合交通戦略を策定いたしました。

本戦略の推進に向け、全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ、関係機関や団体等の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、本戦略の策定にあたり、ご尽力いただいた小山市まちづくり総合交通戦略策定協議会の委員の皆様をはじめ、関係者各位、また貴重なご意見をお寄せいただいた市民の皆様に心より御礼申し上げます。

平成27年9月

小山市長 大久保 寿夫

小山市まちづくり総合交通戦略

目 次

1. はじめに	1-1
1-1 戦略策定の目的	1-1
1-2 策定フローとスケジュール	1-2
1-3 上位計画等との関連	1-3
2. 小山市の現状と課題	2-1
2-1 小山市の概況	2-1
2-2 まちづくり状況	2-17
2-3 交通の状況	2-34
2-4 課題	2-55
3. 理念と戦略の基本方針	3-1
3-1 理念	3-1
3-2 基本方針	3-1
3-3 都市構造	3-2
4. 交通戦略	4-1
4-1 公共交通	4-5
4-2 歩道・自転車道	4-11
4-3 幹線道路網	4-14
4-4 結節点	4-17
4-5 まちづくりとの連携	4-20
5. 高岳引込線の活用展開	5-1
5-1 高岳引込線の概要	5-2
5-2 高岳引込線沿線の状況	5-3
5-3 新交通システム導入の効果と今後の検討事項	5-12
6. 交通・まちづくりのマネジメント	6-1
6-1 交通・まちづくりのプログラム	6-1
6-2 交通・まちづくりの仕組みとプロセス	6-3
6-3 戦略指標	6-4

1.はじめに

1-1 戦略策定の目的

本市の都市構造は、本市の中心地である小山駅周辺を最大の拠点として、旧市町村合併時の中心地に住宅等が集中しているという多極分散型の都市であります。

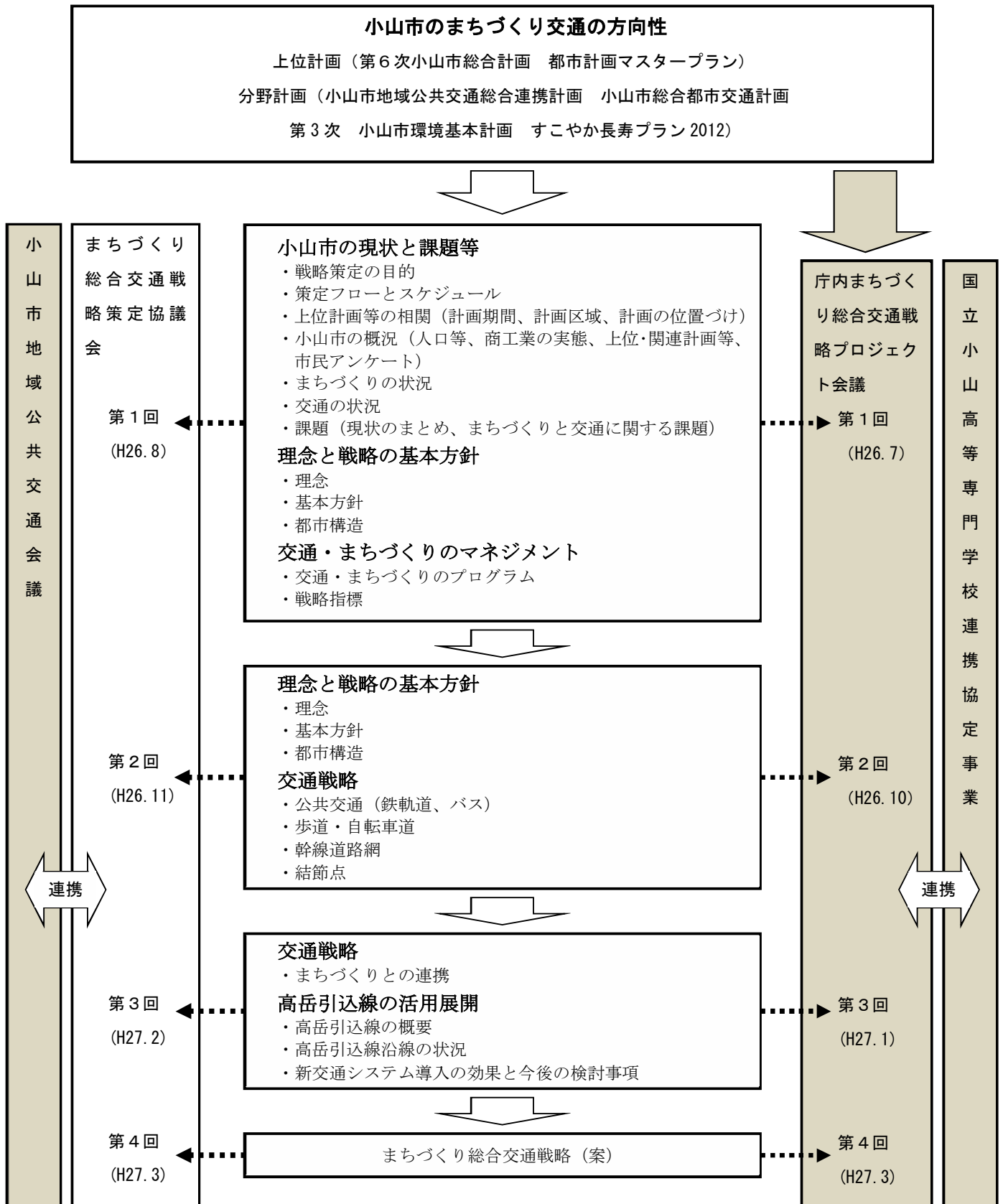
その中心市街地である小山駅周辺は、駅東地区などでの市街地整備事業により活性化に取り組んでいるところですが、自動車交通の進展と郊外型大規模小売店舗の立地などもあり、市街地部の居住人口は減少に陥っています。また、旧市町村合併時に中心部であった地区でも、同様の事由により商業地としての面影は薄れ、拠点的な求心力が低下しています。

こうした中、本市では、第6次小山市総合計画において、「みんなにやさしい生活の舞台づくり」を掲げ、「快適な市民生活と持続的発展を支える総合的な交通体系の確立」に取り組むこととしています。

また、この人口減少社会と超高齢社会が進行していく中で、国が新たに打ち出した“地方創生”と連動して、住みたい・住み続けたいと思える都市を築くためには、本市のどの地域に居住している人にとっても、拠点間の移動がしやすい交通ネットワークの確立を図ることが大変重要となってきます。

このため、本市では、平成16年に策定した小山市総合都市交通計画に示した各交通手段の計画を踏まえながら、課題を抽出し整理した上で、その実現のための具体的施策を推進するため、小山市まちづくり総合交通戦略を策定します。

1-2 策定フローとスケジュール



1-3 上位計画等との相関

1-3-1 計画期間

- ・ 小山市まちづくり総合交通戦略は、総合計画の計画期間と整合を図り、平成27年度から平成36年度の10年間を計画期間とする。
- ・ また、次期総合計画後期計画の策定にあわせ、本計画の中間段階で評価・見直しを行い、短期・中期目標の実現を目指す。

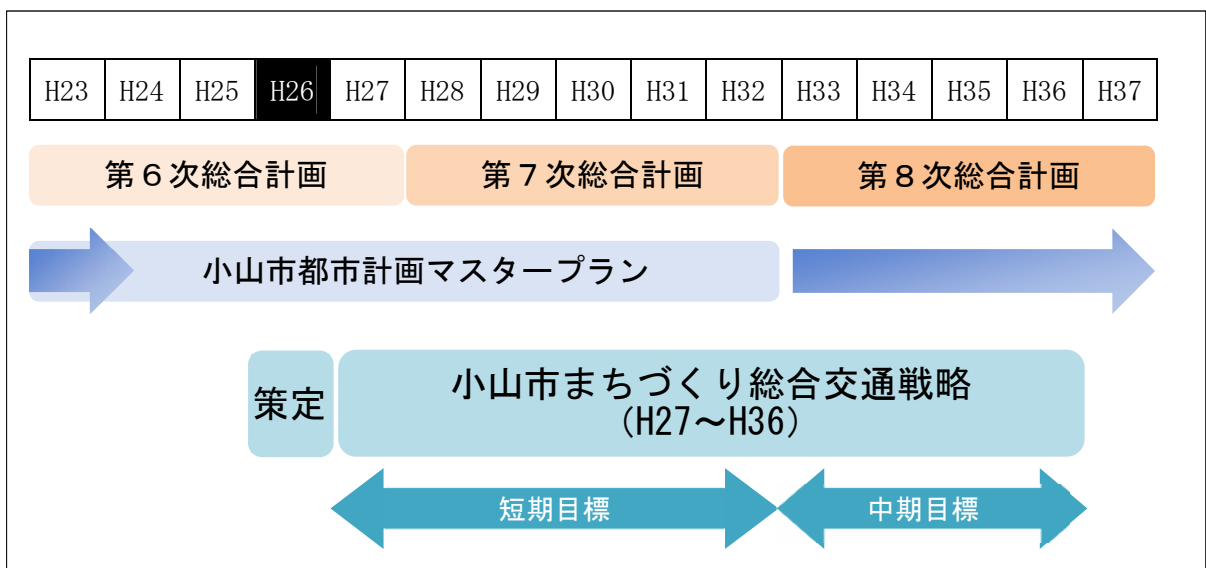


図 1-1 本戦略等の計画期間

1-3-2 計画区域

- ・ 小山市まちづくり総合交通戦略では、市全体の将来都市像の実現に向けた都市交通分野の計画を立案することから、計画区域を小山市全域とする。

1-3-3 小山市まちづくり総合交通戦略の位置づけ

- ・ 小山市まちづくり総合交通戦略は、小山市の上位計画である「第6次総合計画」や「都市計画マスタープラン」で定める将来都市像の実現に向けて実施すべき施策を定める。
- ・ また、本計画における公共交通分野の実行計画として、「小山市総合都市交通計画」を基本とするとともに、環境・健康福祉に関する市の計画と整合を図りつつ、短期・中期に達成すべき交通施策を戦略的に推進する事業プログラムを示すものである。

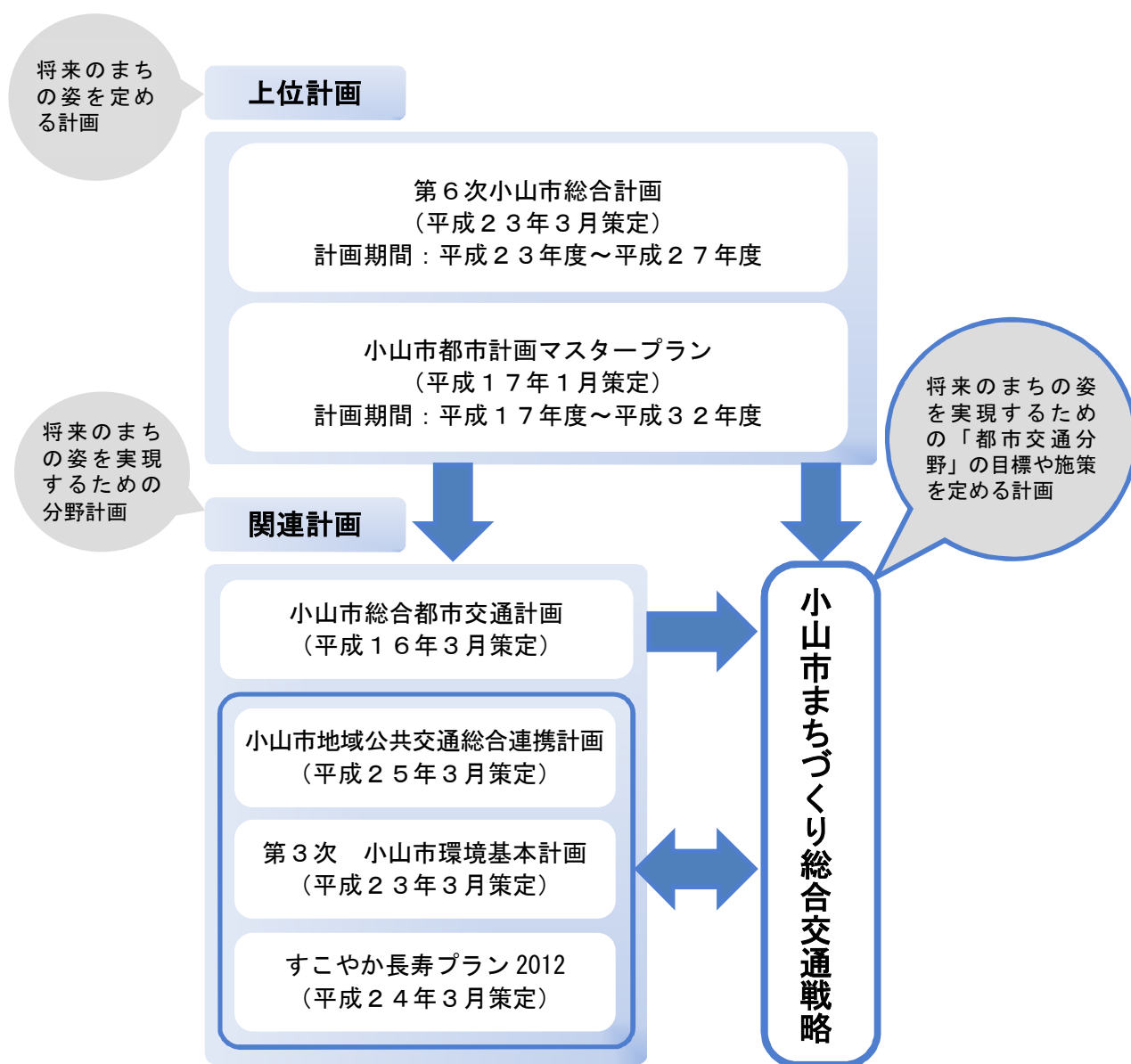


図 1-2 本戦略の位置づけ